

令和3年度デジタル化に関する主な取組について

デジタルテクノロジーの急速な進展やコロナ禍を契機とした社会の変化を背景に、区民生活の分野においても、デジタル化の推進が求められています。

区においては、時機を逸することなく、戦略的なデジタル化を推進し、区民の利便性の向上や業務の効率化を目指し、事業を展開してまいります。

令和3年度における主な取組について、以下のとおり報告します。

記

1 デジタル戦略アドバイザーの登用

組織全体のデジタル改革が求められる中、デジタル化を戦略的に推進するため、ICT全般に高度な知見を有する外部人材を「杉並区デジタル戦略アドバイザー」に登用する。

(1) 職務

次の事項に対し、専門的視点からの助言・意見を行う。

- デジタル化に関する方針及び施策の策定並びにその実施に関すること
- 情報通信技術を活用した新たな取組に関すること
- その他デジタル化に関すること

(2) 任用形態等

非常勤職員（顧問）：日額報酬、任期1年、再任可

(3) デジタル戦略アドバイザーの主な役割等

令和3年4月1日付けで、次の3名を委嘱した。

主な役割等は次のとおり。

氏名	肩書	主な役割
えさき ひろし 江崎 浩	・ 東京大学大学院 情報理工学部系研究科 教授 ・ 現 杉並区基本構想審議会委員	・ 「(仮称) デジタル化基本方針」及び「(仮称) デジタル化推進計画」策定時の意見及び助言 ・ デジタル化推進体制の構築に関する意見及び助言 ・ 通信等のインフラ整備に関する意見及び助言
なかがわ いくお 中川 郁夫	・ 大阪大学 招へい准教授 ・ 株式会社エクスモーション フェロー ・ 株式会社ジンテック 未来ビジネスアドバイザー ・ 高岡市 情報化アドバイザー	・ 「(仮称) デジタル化基本方針」及び「(仮称) デジタル化推進計画」策定時の意見及び助言 ・ AI等の新たなICT技術等の活用に関する意見及び助言 ・ デジタル人材の育成強化策に関する意見及び助言
なかがわ ひとし 中川 一史	・ 放送大学教授	・ 教育におけるデジタル化のビジョンの策定に関する意見及び助言 ・ デジタル教材、デジタル教科書に関する意見及び助言

2 ICT を活用した業務効率化の拡充

(1) RPA 及び AI-OCR 活用業務の拡充

RPA 及び AI-OCR を活用した定型的なデータ入力作業の自動化を加速させる。

※AI-OCR：AI による文字認識技術を活用して、手書き帳票の文字をデータ化する技術
※RPA：人が行う定型的なパソコン操作をロボットが代替して自動化する技術

① 導入業務等

業務名	所管課	削減効果推計
保育所利用申込書・認定申請等	保育課	約 2,450 時間/年
燃料費助成申請書	障害者施策課	約 35 時間/年
児童手当・特別給付申請書	子ども家庭部管理課	約 50 時間/年
乳幼児医療助成費支給申請書	子ども家庭部管理課	約 150 時間/年
柔道整復用医療費助成支給申請書	子ども家庭部管理課	約 140 時間/年
高齢者在宅サービス利用者負担金口座振替依頼書	高齢者在宅支援課	約 20 時間/年

※削減効果推計：昨年度の導入事業の実績から推計

② スケジュール（予定）

令和 3 年 6 月～ RPA 等の構築
9 月～ 検証作業
10 月～ 本格稼働

(2) 先端テクノロジーを活用した業務改革に向けた実証実験の実施

業務の効率化や区民サービスの向上に向け、先端テクノロジーを活用した業務改革の可能性を探っていく。

○ 実証実験概要等

取組名	概要	スケジュール（予定）
議事録作成システム	AI 技術を活用して会議等の音声データをテキストデータに変換	10～11 月を目途に実施

3 行政のオンライン化の拡充

民間事業者のアプリケーションを活用し、区民がスマートフォン等から利便性の高いサービスを受け取ることができる取組を導入していく。

(1) 主な取組内容（予定を含む）

- 道路等の損傷等に関する写真及び状況の投稿
- 保育相談等の窓口予約
- 保育所入所等に係る各情報（位置や施設情報等）の提供 等

(2) スケジュール（予定）

令和 3 年 7 月 情報公開・個人情報保護審議会への諮問
8 月～ 実証実験・検証／区民周知
10 月～ 順次本格導入

4 オンライン申請サービスの促進

区民サービスの向上と業務の効率化の観点から電子申請サービスの導入を促進する。併せて、費用対効果や利便性の観点等も踏まえ、区民が使いやすい電子申請ツールを検討していく。

○導入が確定しているサービス

申請書名等	導入時期（予定）
保育所等入所申込書及び転園・退園申込書等	令和3年10月

5 官民データ活用の推進

(1) オープンデータ化の拡充

「杉並区オープンデータ推進ガイドライン」に基づき、引き続き、多くのデータの二次利用が容易に可能となるようオープンデータ化の拡充を図っていく。

(2) ビッグデータの利活用の検討

区が保有する大量のデータを民間に還元していくことを前提に「匿名加工情報」の研究を行いながら、ビッグデータとしての利活用を図るよう、「(仮称) デジタル化推進計画」において計画化していく。

※匿名加工情報: 特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し復元できないようにした情報

6 情報化経費精査の強化

情報システムの導入等に係る経費や維持管理に関わるコスト全般に係る経費の精査をするために、コンサルタント事業者を活用しながら、経費の適正化を図り、順次、対象事業を拡大していく。